

名古屋大学環境学研究科共発展センタープレゼンツ

「改正地域公共交通活性化再生法等」

2020年11月27日施行記念 オンラインセミナー

「乗合バスに関する独占禁止法 適用除外の活用策を考える」

地域公共交通関連の法律が11月27日に改正されます。
その目玉の1つが、「乗合バス事業が独占禁止法の対象外
にできる特例の新設」です。

しかし、これを具体的にどう活用できるかについては、
ほとんど理解がされていないのではないのでしょうか？
コロナ禍でますます危機が深まる地域公共交通を救うため
に何ができるか。

そのとき乗合バスの独占禁止法適用除外はどう使えるのか。
関係する各界のキーパーソンの対話を通じて、皆様とともに
理解を深め、現場での活用につなげていくためのセミナーです！



出演:

吉田 樹 さん(福島大学経済経営学類准教授)
原田 修吾 さん(国土交通省総合政策局地域交通課長)
細谷 精一 さん(前橋市政策部交通政策課長)
野村 文吾 さん(十勝バス株式会社代表取締役社長)
司会:加藤 博和(地域公共交通プロデューサー、
名古屋大学大学院環境学研究科教授)



内容:

- ・国土交通省より独占禁止法特例法の概要説明
- ・地域の取組と課題に関する話題提供
- ・対話(質疑も含めて)

日時:2020年11月27日(金) 13:10~15:40

開催方法:オンライン(YouTube)

参加費:無料 どなたでもご参加いただけます

参加申込方法:下記URLから申込サイトに入れます

<http://orient.genv.nagoya-u.ac.jp/seminar201127.html>



主催:名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター

後援:(公社)日本バス協会、公共交通マーケティング研究会